

独立行政法人住宅金融支援機構 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評 定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A ⁺ ・A・ B ・C・D	<p>東日本大震災後に、組織をあげて迅速に対応していることは評価でき、組織運営の効率化や業務システム最適化、積極的な情報公開についても順調である。</p> <p>一方、入札及び契約の適正化や業務の点検等については、引き続き効率性を高める余地がある。</p> <p>総じて、概ね順調である。</p>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A ⁺ ・A・ B ・C・D	<p>証券化支援業務については総じて順調であるが、買取型および保証型の双方においていくつか課題がある。</p> <p>また、住宅資金融通業務については、住宅の質の確保・向上に関して効率化の余地があり、団体信用生命保険等業務についても引き続き努力が必要である。</p> <p>総じて、概ね順調である。</p>
第3 予算、収支計画及び資金計画	A ⁺ ・A・ B ・C・D	<p>各勘定について収支が改善され、人件費並びに物件費の削減努力が実を結び、繰越損失金も解消された。</p> <p>リスク管理の態勢についても充実が図られているが、住宅ローン債権の回収業務委託先に対する経営状況の把握、業務引受体制の構築において検討すべき課題もある。</p> <p>総じて、概ね順調である。</p>
第4 短期借入金の限度額	○	特に問題はない。
第5 重要な財産の譲渡等の計画	○	<p>計画に基づき、処分を進めている。</p> <p>なお、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)で示された方針等を踏まえ、年内に具体的な削減計画を策定し、公表する必要がある。また、平成22年度に行った保有及び借上げの妥当性に係る検証作業を踏まえ、保有事務所等も含めた見直し計画を今年中に作成する必要がある。</p>

第6 剰余金の使途	—	—
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A ⁺ ・A・ B ・C・D	<p>中期計画の達成に向けた業務運営が行われているが、常勤職員数が前年度末に比べ3名増加しており、人事の計画に対するより一層の努力が望まれる。</p> <p>一方、業務量の増大などを勘案すれば、人員抑制の取組みが行われている側面もある。</p> <p>総じて、概ね順調である。</p>

全体評価

東日本大震災後に、組織をあげて迅速に対応していることは評価できる。一般管理費の削減が継続的に実現している。

一方、人事計画の評価については、常勤職員数の増加によって昨年度に比べて悪化したほか、賃貸住宅融資業務に係るリスク管理債権比率は自己査定基準の精緻化等によって中期目標から遠ざかっていることから、組織運営の適正化および組織のスリム化といった課題への更なる取組みが必要である。

また、コンプライアンスや監査機能の更なる充実を今後期待したい。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)で個別に措置を講ずべきとされた事項等で、平成23年度において取り組むこととされている事項については適切に実施されており、24年度においても適切に取り組む必要がある。